

# 政府からのお知らせ



## 運転免許の再取得はお早めに ～2/29までは試験が免除されます～

運転免許証の有効期間を昨年8月31日まで延長した方のうち、同日までに更新手続きをしなかったみなさまへ

平成24年2月29日までは、運転免許の再取得にあたって学科試験と技能試験が免除されます。まもなく期限がせまっていますので、ご注意ください。

☎ お問い合わせ先 最寄りの警察署または運転免許センター

## ご存知ですか？「復興支援・住宅エコポイント」

- エコ住宅の新築やエコリフォームを行う場合に、住宅エコポイントが発行されます。被災地での新築は、発行ポイントが2倍になります。ポイントは、被災地支援商品や環境配慮商品などと交換できます。



### 発行ポイント（被災地の場合）

新築…1戸あたり30万ポイント

エコリフォーム…1戸あたり30万ポイントが上限※

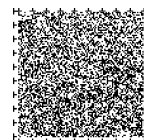
※リフォームに併せて耐震改修を行うと、別途15万ポイント加算されます。

### ☎ お問い合わせ先

住宅エコポイント事務局 TEL 0570-200-121 (IP電話などからのご利用)

ポイント申請前の方は→ TEL 03-4334-9256

ポイント申請後の方は→ TEL 03-4334-9257



## 農業分野での就業を支援します

### 被災された農業者のみなさま、 就農を希望される被災者のみなさまへ

- 全国新規就農相談センターでは、農業を経営する企業などからの全国各地の求人情報を紹介したり、農業を始めたい方向けの就農相談を行っています。

被災者支援求人情報

検索 

[http://www.nca.or.jp/Be-farmer/recruit\\_emergency/recruit.php](http://www.nca.or.jp/Be-farmer/recruit_emergency/recruit.php)


※求人情報については、  
携帯電話からもご覧いただけます→



### 被災された方の雇用を考えている、 農業法人や農業者のみなさまへ

全国各地の農業法人などは、下記の場合に、技術習得のための研修経費の助成(月額9万7千円まで、最長2年間)を受けることができます。

- 被災された農業者の方々を、農地の復旧まで一時的に雇用する場合
- 被災された方で就農を希望する方を、正社員として雇用する場合

 お問い合わせ先 (月~金 10:00 ~17:00 祝日除く)

岩手県農業会議 TEL 019-622-5825 FAX 019-629-9210

宮城県農業会議 TEL 022-275-9164 FAX 022-276-3899

福島県農業会議 TEL 024-524-1201 FAX 024-524-1204

全国新規就農相談センター

TEL 03-6910-1126 FAX 03-3261-5131

### 官邸ホームページにあなたの「復興便り」を掲載しませんか？

「私の復興便り」コーナーでは、「被災地の今」を伝える写真とメッセージをみなさまから募集し、掲載しています。ぜひご応募ください。

募集中

首相官邸

検索 

<http://www.kantei.go.jp/fukkou/tayori>

